

# 国直轄除染の進捗状況地図 (平成28年11月30日時点)

平成28年12月16日  
環境省

< 避難指示が解除された市町村 >

市町村	避難指示解除日
田村市	平成26年 4月 1日
川内村の一部 (旧避難指示解除準備区域) (旧居住制限区域)	平成26年10月 1日 平成28年 6月14日
楡葉町	平成27年 9月 5日
葛尾村	平成28年 6月12日
南相馬市	平成28年 7月12日
飯舘村	平成29年 3月31日(*)
川俣町	平成29年 3月31日(**)

(\*) 平成28年6月17日の原子力災害対策本部にて決定  
(\*\*) 平成28年10月28日の原子力災害対策本部にて決定

 避難指示解除

 面的除染終了\*

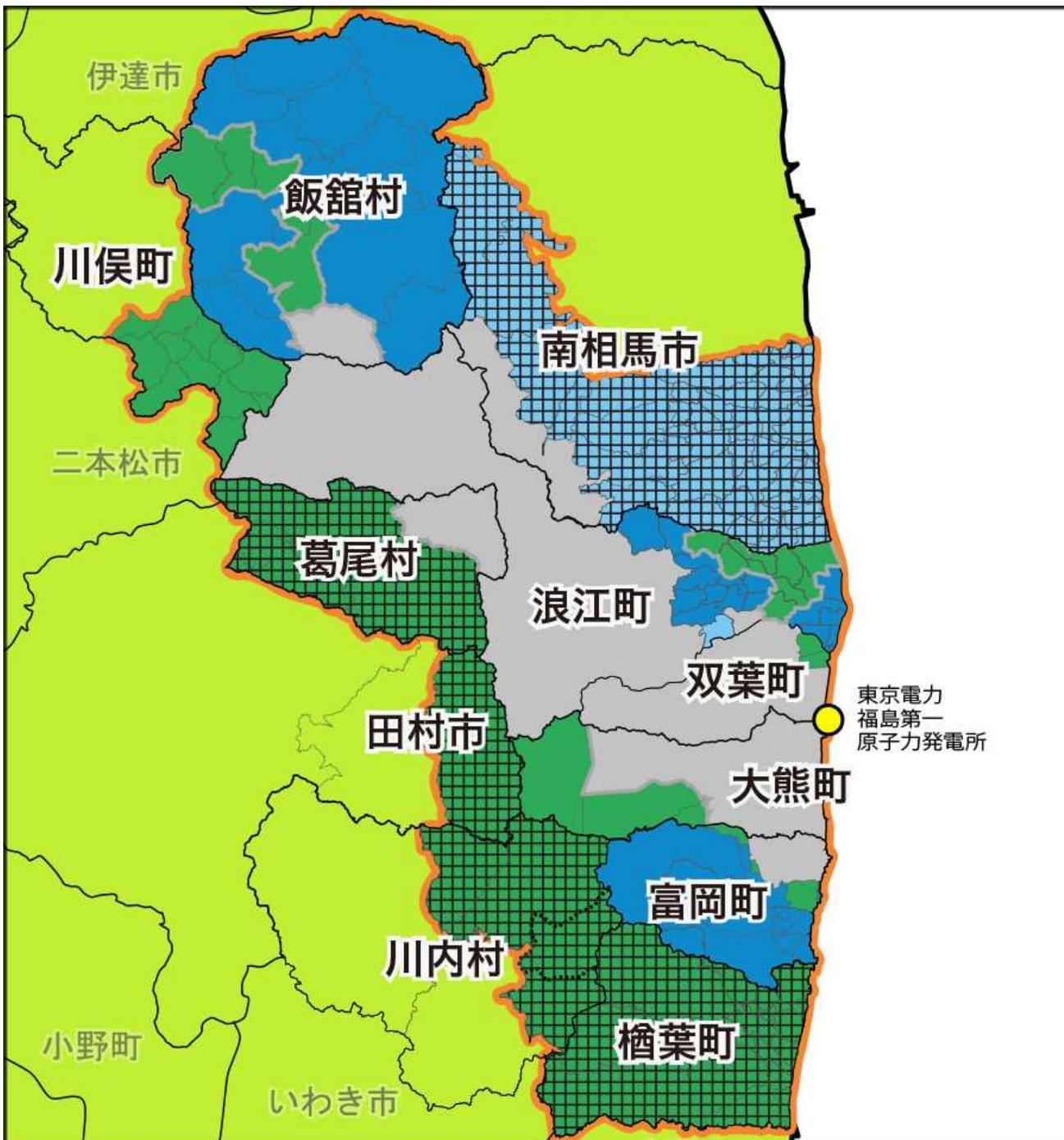
 宅地の面的除染終了\*

 面的除染実施中

 除染特別地域

 帰還困難区域

※未同意者等を除く



# 国直轄除染の進捗状況概要（平成28年11月30日時点）

## 主なトピックス

- 1日あたり最大11,200人規模（11月1日～11月30日）で除染を実施中

### 1. 面的除染を実施中の市町村（平成29年3月までに全ての面的除染を終了することが目標）

	仮置場等の確保 注1	除染の同意取得	実施率（%） 注2,3			
			宅地	農地	森林	道路
南相馬市	確保済み	ほぼ終了	96 (96) 【100】	76 (70)	75 (70)	63 (56)
富岡町	確保済み	終了	100	100 (99)	100	99.9(99.9)
浪江町	確保済み	ほぼ終了	93 (92)	88 (86)	96 (96)	87 (87)
飯舘村	確保済み	ほぼ終了	100	100 (99)	100(99.7)	99 (95)

### 2. 面的除染が終了した市町村

	除染終了時期 注4
田村市	平成25年 6月
楯葉町	平成26年 3月
川内村	平成26年 3月
大熊町	平成26年 3月
葛尾村	平成27年12月
川俣町	平成27年12月
双葉町	平成28年 3月

注1) 仮置場等の確保率は、必要とされる仮置場面積に対し、借地契約済みの仮置場面積が占める割合。除染工事の進捗に応じて、仮置場の必要面積の増減が発生することがあり、その場合、確保率の割合が増減することがある。

注2) 実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った面積等に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した面積等が占める割合。「除染を実施できる条件が整った面積等」「一連の除染行為が終了した面積等」は、いずれも今後の精査によって変わりうる。実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。  
南相馬市の宅地における【】内は、平成27年度までに除染を行える環境が整った画地数に係る実施率。残りについては平成28年度に実施中。

注3) 「実施率」欄の括弧内は前月時点のもの。前月から変化がない場合、括弧書きは省略。

注4) 除染終了時期は、各市町村の除染実施計画における除染対象のうち、同意を得られたものに対する面的除染が終了した時期を記載。なお、面的除染終了時期以降に除染の実施を希望された箇所や、同時期以降に除染の実施の同意が得られた箇所については、引き続き除染を実施している。

除染特別地域における計画に基づく除染の進捗状況（平成28年11月30日時点）

平成28年12月16日

	南相馬市		富岡町		浪江町		飯館村	
	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量
		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量
宅地	96 (100)	約4,300件	100	約6,000件	93	約5,200件	100	約2,000件
		約4,400件 (約4,000件)※		約6,000件		約5,600件		約2,000件
農地	76	約1,400ha	100	約670ha	88	約1,300ha	100	約1,900ha
		約1,800ha		約670ha		約1,500ha		約1,900ha
森林	75	約1,100ha	100	約460ha	96	約360ha	100	約1,500ha
		約1,400ha		約460ha		約380ha		約1,500ha
道路	63	約200ha	99.9	約170ha	87	約180ha	99	約310ha
		約320ha		約170ha		約210ha		約310ha

(※) 平成27年度までに除染を行える環境が整った画地数。  
残りについては平成28年度に実施中。

	田村市		楡葉町		川内村		大熊町		葛尾村		川俣町		双葉町	
	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量
		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量
宅地	100	約140件	100	約2,500件	100	約160件	100	約180件	100	約460件	100	約360件	100	約97件
		約140件		約2,500件		約160件		約180件		約460件		約360件		約97件
農地	100	約140ha	100	約810ha	100	約130ha	100	約170ha	100	約470ha	100	約480ha	100	約100ha
		約140ha		約810ha		約130ha		約170ha		約470ha		約480ha		約100ha
森林	100	約190ha	100	約450ha	100	約200ha	100	約160ha	100	約630ha	100	約500ha	100	約6.2ha
		約190ha		約450ha		約200ha		約160ha		約630ha		約500ha		約6.2ha
道路	100	約29ha	100	約170ha	100	約38ha	100	約31ha	100	約110ha	100	約68ha	100	約8.4ha
		約29ha		約170ha		約38ha		約31ha		約110ha		約68ha		約8.4ha

- ・実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った対象数量（面積等）に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した数量（面積等）が占める割合。
- ・実施数量および対象数量は、それぞれの実数量を、上から3桁以下を四捨五入して上2桁に丸めた値として表記しているが、実施率は、丸めを行わない実数量をもとに算出している。このため、本表の「実施数量÷対象数量×100」と「実施率(%)」が、完全には一致しない場合がある。
- ・「除染を実施できる条件が整った数量」「一連の除染行為が終了した数量」は、いずれも今後の精査によって変わりうる。
- ・実施率が100%に達した時点で、同意を得られていないものについては対象数量から除外しているが、これらについても最終的に同意が得られれば除染を実施する予定。
- ・本表の実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。
- ・発注率は全市町村とも100%である。
- ・各市町村の「農地」「森林」「道路」における単位は全て面積（ha）であるが、「宅地」の単位については対象とする宅地件数である。